

平成22年度の ごみ収集量および 資源化量を 公表します

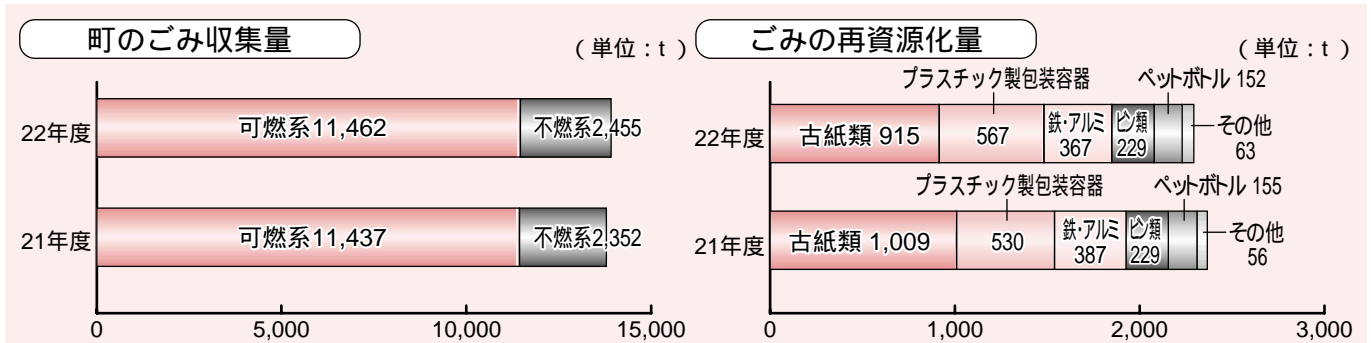
図 クリーンセンター
728 5321

平成22年度に町で収集したごみの量は、下図のとおりとなりました。

前年と比べると総量では、0.9%の増となり、年間1世帯あたりに換算したごみの収集量は864kg、前年度比では0.9%減、住民1人あたりに換算すると325kgと前年度と同じ量になっています。

クリーンセンターでは、収集したごみを衛生的に焼却、破碎処理を行い、引き続き施設の適正な運転管理に努めています。ごみの減量化を図り、快適な暮らしを維持するために、みなさん一人ひとりの小さな積み重ねも大切です。

ごみは混ぜてしまうと、ただのごみとなってしまいますが、適正に分別をすることで資源物として取り扱うことができます。一人ひとりが意識して、ごみの減量化にぜひご協力ください。



**雨の日にご着は
出さないで
ください**

古紙・古着の収集日に収集した古着は、海外でリユース(再使用)されています。しかし、湿ったままの状態や、雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまう。古着の収集日が雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集日に集積所へお出しください。

古着の再資源化へのご理解ご協力をお願いします。
【ご注意ください！】

1. 雨の日や降りそうな日は、次回の収集日にお出しください。
2. 汚れたものは洗濯し、よく乾燥させてから出してください。
3. 透明・半透明の袋に入れてください。
4. 破れたもの、ボタン・チャックなどがはずれた衣類などは、素材により、可燃ごみまたは不燃ごみの日にお出しください。
5. 布団・じゅうたんなどは粗大ごみになります。

図 環境対策課内 2253

住宅の省エネ対策エコアップの促進!

県では、既存住宅の省エネ化を促進させるため、高効率給湯器の設置などの15種類の省エネ対策のうち2種類を行う場合、その対策費用に対し補助金を交付する「我が家の省エネ対策エコアップ促進事業」を開始しました。

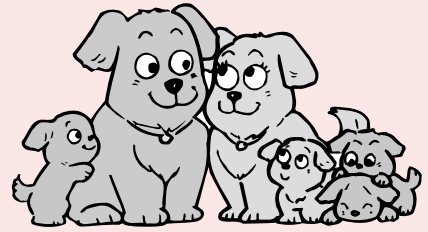
補助金額 2種類の補助金の合計額(上限25万円)
申請期間 平成24年2月29日(水)まで
申請窓口 補助金交付申請書に所定の書類を添付のうえ、県温暖化対策課まで
図 埼玉県環境部温暖化対策課エコエネルギー推進担当
☎830-3069 FAX 830-4777
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecoup-reform.html>

エコジョーズ	2万円
エコフィール	2万円
エコキュート	4万円
エコウィル	4万円
エネファーム	20万円
太陽熱利用システム(自然循環型)	2万円
太陽熱利用システム(強制循環型)	4万円
地中熱利用システム	20万円
LED照明器具(設置費5万円以上)	1万円
節水型トイレ	2万円
ペレットストーブ	2万円
高断熱浴槽	2万円
高遮熱塗装	工事費の1/10(上限10万円)
遮熱フィルム(施工面積8㎡以上)	1万円
屋上緑化(緑化面積10㎡以上)	4万円



狂犬病予防注射は もうお済みですか？

☎ 環境対策課 ☎ 2 2 5 2



町では、4月に集合狂犬病予防注射を実施しましたが、まだお済みでない方は6月30日までに、かかりつけ医、もしくは最寄りの動物病院で予防注射を受けて環境対策課にて所定の手続きを行ってください。

なお、この事業に協力いただいている、下記の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射および犬の登録、注射済票の交付手続きを行うことができます。

犬の所有者が変わったとき、飼い主の住所または犬の所在地に変更があったときなどは、環境対策課 ☎ 2 2 5 2 へご連絡ください。

狂犬病って どんな病気？



狂犬病とはウイルス性の感染症で、犬だけでなく人はもちろん、猫、猿、馬などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は発病した動物にかまれることで感染し、しばらくの潜伏期間ののちに発病します。戦後日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。発病すれば全身ま痺、呼吸困難等を起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。

そこで、1950年、狂犬病予防法が施行されました。狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲等を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功しておらず、いまだに発生しています。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。

近年、日本では不幸な事に2名の方々が狂犬病で亡くなりました。

このため、狂犬病は決して過去の病気ではないことを認識し、狂犬病予防注射を徹底的に行うことが大変重要です。犬を飼われている方は社会に対する責務として犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

動物病院	住所・電話	診療時間・休診日
加藤動物医院	〒362-0806 伊奈町小室6030 ☎ 7 2 1 - 1 6 3 8	午 前 9:00~12:00
石井どうぶつ病院	〒362-0067 上尾市中分5-230 ☎ 7 8 6 - 4 3 6 8	午 前 9:00~12:00 午 後 15:00~19:00 日曜日 10:00~13:00 休診日 金曜日
井上動物病院	〒362-0063 上尾市小泉377-97 ☎ 7 2 6 - 0 0 9 0	午 前 9:00~12:00 午 後 16:00~20:00 日曜日 9:00~13:00 休診日 水曜日・祝日
かない動物病院	〒362-0011 上尾市平塚2013-3 ☎ 7 7 1 - 8 0 2 2	午 前 9:00~12:00 午 後 16:00~20:00 休診日 木曜日・祝日 日曜日午後
かわぐち ペットクリニック	〒362-0047 上尾市今泉264-2 ☎ 7 8 1 - 2 2 5 7	午 前 9:00~12:00 午 後 16:00~19:00 休診日 水・日曜日・祝日 土曜日午後
かんだ動物病院	〒362-0017 上尾市二ツ宮956-5 ☎ 7 7 7 - 2 5 5 5	午 前 9:00~12:00 午 後 15:00~19:00 日曜日 9:00~15:00 休診日 木曜日
動物病院くまごろう	〒362-0075 上尾市柏座2-3-10 ☎ 7 7 1 - 6 4 3 7	午 前 9:00~12:00 午 後 15:00~19:00 (土曜日 午後 15:00~17:00) 休診日 日曜日・祝日
藤倉獣医科医院	〒362-0045 上尾市向山1-60-36 ☎ 7 8 1 - 5 5 7 7	午 前 9:00~12:00 午 後 16:00~19:00 休診日 日曜日午後 祝日午後
政木どうぶつ病院	〒362-0037 上尾市上町1-9-3 ☎ 7 7 1 - 0 1 1 1	午 前 9:00~12:00 午 後 16:00~19:00 休診日 月曜日